

私立大学等の改革の推進

令和9年度要求・要望額 4,829億円（前年度予算額 4,072億円）
うち「強く豊かな日本」投資枠 325億円 [令和7年度補正予算額 153億円]



文部科学省

私立大学等経常費補助

3,297億円（2,987億円）
[令和7年度補正予算額 2億円]

約8割の学生が在学し、社会の各分野において活躍する専門人材を数多く輩出している私立大学等に対して、教育条件の維持向上等を図るとともに、改革に取り組む私立大学等を重点的に支援

（1）一般補助 3,010億円（2,782億円）

私立大学等の教育研究に係る経常的経費を支援

○日本の成長分野を支える理工農・デジタル系人材の育成等を行う大学等や地域の医療・介護・福祉、産業、インフラ等を支える人材の育成等を行う地方中小規模大学等への重点支援

○物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援

○大学院の機能強化に向けた支援充実

○教育研究の質の向上に向けたST比（専任教員一人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化

（2）特別補助 287億円（205億円）

特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○文理横断・融合教育に取り組む大学等への重点支援 39億円（新規）

数理・データサイエンス・AI教育プログラムを全学的に開講又は卒業要件上必須と位置付ける大学等に対して重点的に支援

○イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 12億円（6億円）

研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費等の一体的かつ重点的な支援

○社会人の組織的な受入れに取り組む大学等への重点支援 32億円（2億円）

○将来的な合併等に向けて連携に取り組む大学等への支援 7億円（新規）

○少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等 26億円（25億円）（一般補助＋特別補助）

将来を見据えたチャレンジや連携・統合、縮小・撤退に向けた支援の充実

○私立大学等改革総合支援事業 103億円（103億円）（一般補助＋特別補助）

自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,060億円（994億円）
[令和7年度補正予算額 6億円]

（1）一般補助 859億円（825億円）

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

○物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

○幼稚園教諭等の継続的な賃上げや幼児教育の質の向上のための処遇改善

（2）特別補助 163億円（136億円）

都道府県による私立高等学校等の特色ある取組への助成を支援

○教育の質の向上を図る学校支援経費 31億円（19億円）

次世代を担う人材育成の促進、教育相談体制の整備、外部人材等の活用推進等、教育の質の向上に取り組む私立学校を支援することにより、教員の働き方改革や多様な児童生徒等の教育機会の確保を推進

○子育て支援推進経費 38億円（36億円）

幼稚園等における預かり保育や子育て支援活動を支援

○幼稚園等特別支援教育経費 91億円（78億円）

幼稚園等における特別支援教育の充実

（3）特別支援学校等への支援 38億円（34億円）

○物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

私立学校施設・設備の整備の推進 472億円（91億円）[令和7年度補正予算額 146億円]

（1）安全・安心な教育環境の実現等 315億円（41億円）

○第1次国土強靱化実施中期計画に基づく非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化を重点支援

○熱中症による事故を防止するため、空調設備の整備を推進

注：上記ほか耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施 事業規模600億円[うち財政融資資金 286億円]

（3）私立高等学校等の教育DXの推進 24億円（22億円）

○ICT教育設備・校内LANの整備を支援することにより、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現

（2）私立大学等の教育研究基盤の向上 133億円（28億円）

○イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 11億円（7億円）
（研究設備、施設改修）

○教育研究基盤（装置・設備等）の充実・強化

基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成に必要な研究設備への重点支援

背景説明

私立高等学校等は、多様な人材育成や特色ある教育を行うことにより、我が国の学校教育の発展に大きく貢献している。私立高等学校等が我が国の初等中等教育に果たしている役割の重要性に鑑み、都道府県による経常的経費への助成を支援する必要がある。



目的・目標

私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図ることにより、私立高等学校等の健全な発展に資するとともに、私立高等学校等における多様な人材育成や特色ある教育を充実する。

事業内容

○私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、国が都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

私立高等学校等経常費助成費補助

●一般補助 859億円(825億円)

都道府県が、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の経常的経費について助成する場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

- 物価上昇等への対応、私立学校における教育の高度化等に必要な**幼児児童生徒1人当たり単価の増額**
- 幼稚園教諭等の継続的な質上げ及び**幼児教育の質の向上のための処遇改善**に対する支援を引き続き実施

●特別補助 163億円(136億円)

教育改革推進特別経費 <70億円>

都道府県が、私立学校の特色ある取組等に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

- ①**教育の質の向上を図る学校支援経費の充実**(次世代を担う人材育成の促進、外国人入学生の受入れのための環境整備、ICT教育環境の整備、教育相談体制の整備、安全確保の推進、特別支援教育にかかる活動の充実、外部人材等の活用推進、教員業務支援員の配置等) <31億円>
- ②**子育て支援推進経費**(預かり保育推進事業、幼稚園の子育て支援活動の推進) <38億円>

幼稚園等特別支援教育経費 <91億円>

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

授業料減免事業等支援特別経費 <2億円>

私立の小中学校等が、家計急変等の経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

過疎高等学校特別経費 <1億円>

都道府県が、過疎地域に所在する私立高等学校の経常的経費に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

私立高等学校等経常費補助

●特定教育方法支援事業 38億円(34億円)

特別支援学校等に対して、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助。

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。
※()は前年度予算額

令和 9 年度概算要求における生徒等 1 人当たり単価

背景説明

近年、学校で対応する課題は多様化・複雑化しており、私立高等学校等の所轄庁である都道府県の補助における生徒等 1 人当たり単価の実績は年々増加傾向にある。



令和 9 年度概算要求での対応

物価上昇等による経常的経費増加への対応、私立学校における教育の高度化等に必要な経費を勘案し、生徒等 1 人当たりの国庫補助単価を増額【2.7%増】



厳しい財政事情ではあるが、国も私学助成の充実に努めていく中で、所轄庁である都道府県においても、生徒等 1 人当たり単価の増額や私立高等学校等の特色ある取組への支援の拡充など、私学助成の充実を図ることが期待される。

区 分		生徒等 1 人当たり単価（円） ※括弧書きは前年度単価	
高等 学校	全日制・定時制課程	61,597	(59,978)
	広域以外の通信制課程	18,607	(18,118)
中等 教育 学校	後期課程	61,597	(59,978)
	前期課程	53,913	(52,496)
中 学 校		53,913	(52,496)
義務 教育 学校	後期課程	53,913	(52,496)
	前期課程	52,215	(50,842)
小 学 校		52,215	(50,842)
幼 稚 園		26,603	(25,904)
特別 支援 学校	高等部	1,687,867	(1,643,492)
	高等部以外	1,673,759	(1,629,755)
特別支援学級		620,766	(604,445)
広域通信制高等学校		29,550	(29,550)

※このほか、加算分については別途所要額を計上。

事業内容

都道府県が、教育の質の向上に取り組む学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

<取組みメニュー>

① 次世代を担う人材育成の促進

グローバル人材育成のための英語教育の強化、国際交流の推進、数理・データサイエンス・AI教育等の推進等
(外部講師の活用等により、教育の質の充実に資する取組が対象)

② 外国人入学生受入れのための環境整備

外国人入学生受入のための校内サインの設置、学校生活等のための通訳やサポート人材等の配置等

③ ICT教育環境の整備推進

情報通信技術活用支援員の配置、校務支援システムの導入、ICT機器の管理委託（リース含む）等

④ 教育相談体制の整備

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用、不登校の生徒等の教育機会についての支援 等

⑤ 職業・ボランティア・文化・健康・食等の教育の推進

職業体験、ボランティア活動、伝統・文化体験、自然体験、地域社会や産業界等と連携・協同した取組、
栄養教諭の活用など食に関する指導の充実 等

⑥ 安全確保の推進

防犯・安全対策のための警備員（ガードマン）等の配置、登下校時における交通安全指導員等の人員配置、
児童生徒等への講習会（防犯、防災、交通安全）の実施、地域住民や関連機関等との合同防犯訓練の実施 等

⑦ 特別支援教育に係る活動の充実

教員の専門性向上のための研修や講師派遣、個別の支援計画の策定等をはじめとする児童生徒の学習・生活・進学・就職等をサポートする
支援体制の構築（特別支援教育支援員やコーディネーターの配置など） 等

⑧ 外部人材活用等の推進

教員の負担軽減を図るため学習指導員、部活動指導員等の専門スタッフや外部人材等の活用 等
(教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、外部人材の配置促進を図る取組が対象)

⑨ 教員業務支援員の活用の推進

教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備のための教員業務支援員の配置 等

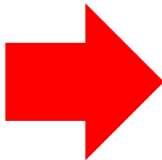
※①から⑨毎に都道府県補助金の対象となった学校数に、単価を乗じた額を補助。ただし、都道府県補助額の1/2を上限とする。

※補助対象となる学校種について、③は幼稚園、幼保連携型認定こども園は除く。⑦は幼稚園、幼保連携型認定こども園、特別支援学校及び特別支援学級を置く学校は除く。⑨は①～⑧に該当する取組は除く。

※補助要件は前年度と同様の予定。

背景説明

幼児教育の質の向上のためには、質の高い教職員を持続的に確保することが重要であり、幼稚園教諭等の処遇改善等に取り組むことが必要。



目的・目標

教職員を対象とする継続的な賃上げによる処遇改善を行う私立幼稚園の取組を支援するとともに、幼児教育の質の向上のための処遇改善に取り組む私立幼稚園を支援することで、人材確保を図る。

事業内容

都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を実施している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助。

補助対象の範囲

以下の処遇改善を実施している私立幼稚園を補助。

- ① 継続的な賃上げによる処遇改善の実施
- ② ①に加え、教員のキャリアアップやマネジメント力の強化等を目的とした幼児教育の質の向上のための処遇改善の実施

※②については、①を実施している園を対象として、**中核リーダー・専門リーダー・若手リーダーとなる教員の発令**を支援し、**専修免許状・一種免許状への上進**に対する処遇改善を拡充（ただし、専修免許状・一種免許状への上進に対する処遇改善については、①を要件としない）。

一般補助を増額補正	②幼児教育の質の向上のための処遇改善 (教員対象)	➡	補助対象の範囲	国庫補助のメニュー	負担割合	
	①継続的な賃上げによる処遇改善 (教職員対象)		支援 ①	教職員を対象とした継続的な賃上げによる処遇改善	継続的な賃上げによる処遇改善に対する都道府県補助の一部	国 1/4
	一般補助		支援 ②	①の実施に加え、教員を対象とした研修による技能の習得を通じたキャリアアップや免許の上進を踏まえた処遇改善	○中核リーダー・専門リーダー 40,000円(月額) ○若手リーダー 5,000円(月額) ○専修免許状・一種免許状への上進者 12,000円(月額) ※月額は全て上限額であり、上記処遇改善に対する都道府県補助の一部	都道府県 1/4 園 1/2

※その他、専修免許状・一種免許状の取得の促進についても支援。

事業内容

子ども・子育て支援の更なる質の向上を図るとともに、多様な保育の受け皿を拡充するため、幼稚園における預かり保育や子育て支援活動を支援する。

① 預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1／2以内を補助。



預かり保育推進事業単価表（令和9年度）

① 通常の 預かり 保育	基礎単価	【A】開園日の4/5以上の日数、1日4時間以上開設 加えて、18時以降（18時を含む）も開設 の場合		700,000円
		【B】開園日の4/5以上の日数、1日4時間以上開設 の場合		600,000円
		【C】開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上から4時間未満開設 （教育時間と合わせて8時間以上）の場合		400,000円
		【D】開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上から4時間未満開設 （教育時間と合わせて8時間未満）の場合		200,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等		
			預かり保育時間 5時間～6時間/日	預かり保育時間 6時間～7時間/日
			150,000円	400,000円
			7時間以上/日	700,000円
	預かり保育担当者数 2人/日	250,000円	600,000円	1,050,000円
	預かり保育担当者数 3人以上/日	500,000円	970,000円	1,600,000円
② 長期 休業日 等 預かり 保育	基礎単価	(1) 長期休業日の10日以上の日数、1日2時間以上開設		80,000円
		(2) 休業日の19日以上の日数、1日2時間以上開設		150,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等		
			(1) 長期休業日	(2) 休業日
	預かり保育担当者数 2人/日	140,000円		200,000円
	預かり保育担当者数 3人以上/日	260,000円		370,000円

② 幼稚園の子育て支援活動の推進

親子登園や未就園児の受入れ、教育相談など、施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1／2以内を補助。

背景説明

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施等の観点から、特別な支援が必要な幼児への早期支援の必要性が高まっている。



目的・目標

特別な支援が必要な幼児が、幼稚園等において適切な教育が受けられない事態を未然に防ぐとともに、幼児期の子育て支援の充実の観点からも、私立幼稚園等における受入れに対する支援を行う。

事業内容

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

特別な支援が必要な幼児が
就園している私立の幼稚園等

①所轄庁である都道府県
が特別な助成を実施

都道府県

②国が都道府県に対して
助成額の一部を補助

国

幼稚園等における
特別支援教育の充実



幼稚園等特別支援教育経費の推移（予算額・対象幼児数）

年 度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 概算要求
予算額	71億円	75億円	77億円	78億円	91億円
対象幼児数	1.9万人	2.04万人	2.1万人	2.15万人	2.44万人

特別な支援が必要な幼児数の補助基準の推移

年 度	S53年度	S60年度	H2年度	H4年度	H6年度	H11年度	R6年度
人数	8人以上	7人以上	5人以上	4人以上	3人以上	2人以上	1人以上※

※1人受け入れ園の補助対象は80人未満の園に限定